

キャッチフレーズ

市民が安全で安心して暮らせる都市さがみはらの実現

局・区の運営の責任者

消防局長 児玉 員幸
副消防局長 佐藤 政美

局・区の役割・目標

- あらゆる災害から市民のいのち・財産を守ります。
複雑多様化する災害に的確に対処するため、防ぎよ体制の充実・強化を図ります。
- 火災の発生を未然に防ぐため、火災予防対策の充実に努めます。
火災予防思想の普及啓発に取り組みます。
- 増加する救急需要に的確に対処し、救命率の向上を目指します。
一人でも多くの大切な命を救うため、救急業務の高度化・専門化に的確に対応した救急体制の整備を図ります。

局・区経営の視点・方針

- 地震発生時に想定される同時多発火災への対応力の強化を図ります。
- 大規模災害発生時における緊急消防援助隊の受入れ体制を確立します。
- 消防署所や消防車両・資機材等基盤整備の充実に努めます。
- 消防団活動環境の更なる整備に努めるとともに、連携の強化を図ります。
- 消防法令違反対象物の是正、住宅防火対策と防火教育を推進します。
- 高度化する救急業務に対応できる職員の養成を更に進めます。
- 法令遵守、事故防止に積極的に取り組み、信頼される組織を確立します。
- 経験豊富な消防職員が培った知識や技術の伝承に努めます。
- 一人ひとりが消防職員としての使命感と誇りを持ち、職務を遂行します。

現状と課題

現 状	課 題
首都直下地震、東海地震等の大規模地震が発生した際に、市内では広域的な断水により消火栓の機能が失われることが想定される中で火災が相次ぎ、特に住宅密集地域などでは延焼拡大することが懸念される。	大規模地震発生に伴う災害に対応するため策定した、震災消防マニュアル等の実効性を確保するための訓練を行うなど、活動体制の確立が必要である。また、消火栓の機能が失われる場合に備え、耐震性貯水槽及び資機材の整備を図り、住宅密集地域での火災に対応する必要がある。
地震や風水害等の大規模災害や毒性物質等による特殊災害、都市部における災害や山林火災など、あらゆる災害に的確に対応する消防力が求められている。	地域の災害特性に応じた車両・装備等を導入するとともに、様々な災害に応じた専門的かつ高度な教育、訓練を実施し、あらゆる災害に対応した防ぎよ体制を構築する必要がある。
消防団員数は、産業構造や就業形態の変化により、全国的な傾向として年々減少しており、このことは本市においても同様で、消防団員の欠員が生じている。	平常時における災害活動はもとより、地震等大規模災害時における対応に万全を期すため、消防団員を確保する必要がある。
消防法令に適合していない防火対象物がある。	市民が安心して建物の利用ができるよう違反対象物の是正指導を推進する必要がある。
住宅用火災警報器の設置率が100%に達していない。	住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理の啓発を行うとともに、総合的な住宅防火対策の促進を図る必要がある。
平成26年中に救急搬送した傷病者のうち、軽症者は49.0%となり、昨年と比べ減少したものの、依然として半数を占めている。	救急車の適正利用について、さらに普及啓発を進める必要がある。
傷病者に対してより高度な救急救命処置を可能にするため、平成26年度までに138名の救急救命士を養成した。さらに重篤な傷病者の救命率の向上を図るため、救急救命士の処置範囲の拡大を含めた救急業務の高度化が求められている。	気管挿管資格者及び拡大2行為(心肺停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液、血糖測定並びに低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与)登録救急救命士の計画的な養成及び配置をする必要がある。

現状と課題

現 状	課 題
<p>心肺停止状態となった傷病者に対しては、救急車が到着するまでの間にバイスタンダー（救急現場に居合わせた人）が直ちに応急手当を行うことが救命率の向上につながることから、より多くの人に応急手当の手法を習得してもらうことが求められている。</p>	<p>救命講習会等への参加者数を増加させるため、救命講習会等の開催については、市民ニーズに合わせた充実を図る必要がある。</p>
<p>心肺停止状態となった傷病者に対して、速やかにAEDを使用することで救命率が向上することが認識されてきたことに伴い、民間施設でもAEDの設置が進められている。</p>	<p>民間施設へのAEDの設置をさらに促進する必要があるとともに、民間施設に設置されたAEDをより有効に活用するため、「AED使用可能施設登録制度」を広く周知して登録を促進する必要がある。</p>
<p>あらゆる災害に対応するには、知識、技術の習得や訓練のほか、実災害を通じて得られる対応力や判断力も重要となる。しかし、経験豊富な職員が今後の5年間で120人（現在の定数比率16.8%）が定年退職する。</p>	<p>災害への対応力を強化するためには、より実践的な訓練や研修を拡充するとともに、災害対応の経験豊富な消防職員の知識や技術の伝承を推進する必要がある。</p>

広域連携を視野に入れた取組

<p> </p>

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
1.あらゆる災害から市民のいのち・財産を守ります。						
1	大規模災害発生時における対応力の強化		相模原市緊急消防援助隊受援計画を見直し、緊急消防援助隊の受入れ体制の確立を図る。 また、消防団と連携した災害対応力を強化するため、デジタル消防無線機を活用した情報連絡体制の確立を図る。	実績	神奈川県において、緊急消防援助隊関係規定等の見直しを図っていることから、相模原市緊急消防援助隊受援計画の見直しに向けた課題の抽出及びその検討を行った。 消防団と連携した災害対応力を強化するため、デジタル消防無線機を活用した情報連絡体制については、機器の整備、取り扱い訓練等を実施した。	相模原市緊急消防援助隊受援計画の見直しを継続して行うとともに、大規模地震や集中豪雨などの災害時に効果的な活動ができるよう、訓練を行う。
	大規模な地震や集中豪雨などの災害に対応する警防体制の確立を図る。			評価	緊急消防援助隊の受入れ体制の確立については、上位(県)計画の改正後、実施する予定。 上記以外は予定のとおり実施した。	警防体制の強化が図られる。
2	消防署所整備事業		相原分署の建設 (建設工事)	実績	建設工事を実施した。	
	消防力整備計画に基づき、消防署所の整備を行う。			評価	予定どおり実施した。	
			津久井消防署の建設 (用地の取得)	実績	用地を取得した。	津久井消防署の建設 (基本計画策定、造成工事実施設計)
	評価	予定どおり実施した。				
(仮称)青根分署・青根出張所・青根公民館複合施設の建設 (測量・基本設計)	実績	測量・基本設計を実施した。	(仮称)青根分署・青根出張所・青根公民館複合施設の建設 (用地の取得)			
	評価	予定どおり実施した。				
3	消防団詰所・車庫整備事業		消防団詰所・車庫を2棟建替え 北方方面隊 第1分団第1部 藤野方面隊 日連分団第1部	実績	2棟の建替えを実施した。	消防団詰所・車庫の用地の取得 中央方面隊 第2分団第1部
	消防団の活動拠点となる詰所・車庫を計画的に整備し、地域の防災力の向上を図る。			評価	予定どおり実施した。	
4	消防団員の確保		充足率100%を目指す。	実績	平成26年4月1日現在 定員1,710人 実員1,541人 充足率90.1% 平成27年4月1日現在 定員1,710人 実員1,557人 充足率91.1%	充足率100%を目指す。
	消防団員募集の広報活動を継続して実施するとともに、『消防団協力事業所表示制度』等を積極的に周知して、事業所の理解と協力を得る。			評価	充足率が1.0ポイント増加した。	消防団の強化が図られる。
5	デジタル消防救急無線整備事業		整備工事の実施(共同整備及び市単独整備)	実績	共同整備及び市単独整備の工事を実施した。	2
	電波法関係審査基準の改正により、消防救急無線のデジタル化移行期限が平成28年5月末日までと定められた。このため、デジタル化の特性を活かした通信内容の秘匿性の確保及び広域災害を踏まえた神奈川県全体のネットワーク構築のため、整備を進める。			評価	予定どおり実施した。	

No.	事務事業名		平成26年度		平成27年度 指標・目標	広域 連携の 有効性
	事務事業の概要		指標・目標	実績・評価等	目標達成により 得られる成果	
2. 火災の発生を未然に防ぐため、火災予防対策の充実に努めます。						
1	住宅防火対策の推進	住宅火災による死傷者数を減少させるため、住宅用火災警報器の設置率向上と維持管理の啓発を行う。	設置率100%を目指す。	実績	住宅用火災警報器の設置率は、90.0%であった。	設置率100%を目指す。
	評価			平成25年度の設置率86.2%に比べ3.8ポイント増加した。	住宅火災による被害の軽減が図られる。	
2	少年・少女防火教育の推進 (ファイヤースクール)	小学生を対象とした体験学習型の防火教育を行う。	市内全ての小学校での実施を目指す。	実績	67校で実施した。	市内全ての小学校での実施を目指す。 (市立72校、私立3校)
	評価			75校に周知・広報した結果、平成25年度より5校多く実施することができた。	火災の知識や火災から身を守る能力が習得できる。	
3	防火対象物の違反是正の推進	不特定多数の人が利用する対象物や社会福祉施設等のうち、消防用設備が未設置の対象物について違反是正に取り組む。	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備の未設置違反対象物に対し、是正指導を行う。	実績	違反対象物件数14件のうち、8件が違反是正された。	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備及び自動火災報知設備の未設置違反対象物に対し、是正指導を行う。
	評価			すべての違反対象物に是正指導を行ったが、6件が違反是正できなかった。	火災の早期発見や初期消火による被害の軽減が図られる。	
3. 増加する救急需要に的確に対処し、救命率の向上を目指します。						
1	救急車の適正利用の推進	救急車の適正利用の啓発を推進し、軽症者の救急搬送人員の減少を図る。	平成26年中に搬送する傷病者のうち、軽症者の占める割合を50%未満に下げる。	実績	平成26年中に救急搬送した傷病者のうち、軽症者の占める割合は49.0%であった。	平成27年中に搬送する傷病者のうち、軽症者の占める割合を50%未満に維持する。
	評価			平成25年中の軽症者の占める割合50.5%に比べ1.5ポイント減少した。	救急車の適正利用が促進される。	
2	救急高度化の推進	気管挿管及び新たな処置範囲拡大に対応できる救急救命士を養成及び配置し、救命率の向上を図る。	応急処置範囲の拡大などの救急高度化への対応と2名乗車体制を維持するため救急救命士を2名養成する。	実績	救急救命士を養成し、全救急隊の救急救命士2名配置を維持した。	応急処置範囲の拡大などの救急高度化への対応と2名乗車体制を維持するため救急救命士を2名養成する。
	評価			予定どおり実施した。	的確な救急救命処置ができる。	
3	応急手当の普及啓発	救急車到着前のバイスタンダーによる応急手当の実施は、救命率の向上につながることから、救命講習会等の開催を充実し、受講者数の増加を図る。	救命講習等の受講者数を年間2万人以上とする。	実績	救命講習等の受講者数は、約2万5千人であった。	救命講習等の受講者数を年間2万人以上とする。
	評価			予定どおり実施した。	バイスタンダーによる応急手当の実施率が上がる。	
4	AED使用可能施設登録の促進	AED使用可能施設登録制度を広く周知し、当該制度への登録の促進を図り、市民等が早期除細動ができる環境を整える。	新規AED登録施設数を20以上とする。	実績	新たに75施設が登録したとともに、AED登録施設向けの講習会を開催した。	新規AED登録施設数を30以上とし、AED登録施設向けの講習会を開催する。
	評価			AED登録施設数は、平成26年度末で245となった。	AEDを使用した応急手当の実施率が上がる。	

No.	主な取組	部名/課名	内容	事業費(千円)	広域連携の有効性
1. あらゆる災害から市民のいのち・財産を守ります。					
1	大規模地震発生時における対応力の強化	警防課	大規模地震発生に伴い、同時多発的に火災の発生が想定されることから、震災消防マニュアル等に基づく検証訓練を行う。		
2	大雪用消防活動資機材整備事業 対応力の強化 (さがみはら防災・減災プログラム)	警防課	大雪時における消火活動等の災害対応力を強化するため、資機材を整備するとともに、地域性を考慮した警防体制の確立を図る。	9,100	
3	緊急消防援助隊の受入れ体制の確立	警防課	本市が被災した際に、全国から派遣される緊急消防援助隊を円滑に受入れ、効果的な災害活動ができるよう、図上訓練を行うなど受援体制の確立を図る。		
4	消防署所整備事業	消防総務課	津久井消防署の建設基本計画・造成実施設計及び(仮称)青根分署・青根出張所・青根公民館複合施設の用地の取得を実施する。	49,963	
5	消防団詰所・車庫整備事業	消防総務課	中央方面隊第2分団第1部の用地の取得を行う。	16,123	
6	消防局・指令センター庁舎整備事業 (さがみはら防災・減災プログラム)	消防総務課	老朽化した消防局・指令センター庁舎の空調・衛生改修工事及び車庫屋根の防水・補強工事を実施する。	87,844	
7	新 相模原市消防団充実・強化方針の策定	消防総務課	消防団への加入促進や装備の充実など、より一層、消防団を充実・強化するための基本方針を策定する。		
8	防災対策事業 (さがみはら防災・減災プログラム)	警防課	小型高圧遠距離送水装置5台及び震災用パール7本を整備する。	13,800	
			耐震性貯水槽2基(緑区、中央区)を整備する。	22,347	
2. 火災の発生を未然に防ぐため、火災予防対策の充実に努めます。					
1	違反是正取り組みの強化	予防課 消防署	消防法令違反対象物の是正に取り組む。		
2	少年・少女防火教育事業 (ファイヤースクール)	予防課 消防署	市内全ての小学校の児童を対象に、体験学習型の防火教育を行う。	1,311	
3	住宅防火対策事業	予防課 消防署	住宅用火災警報器の設置率向上に取り組むとともに、既設の住宅用火災警報器の適切な維持管理について周知するなど住宅防火対策を推進する。また、放火火災を防止するため、市ホームページの活用やリーフレットの配布等により放火火災防止に関する意識の啓発を行う。	334	
3. 増加する救急需要に的確に対処し、救命率の向上を目指します。					
1	救急高度化推進事業	消防総務課 救急課	救急救命士2名を養成するとともに、気管挿管資格者6名、拡大2行為登録救急救命士16名を養成し、救急高度化を図る。	15,889	
2	応急手当の普及啓発	救急課	救命率の向上には、市民等による応急手当が不可欠である。少しでも多くの市民等が受講できるような講習会等を開催し、普及啓発の推進を図る。	7,911	
3	AED使用可能施設登録の促進	救急課	AED使用可能施設登録制度を広く周知し、当該制度への登録の促進を図り、市民等が早期除細動ができる環境を整える。	150	